

BSプレミアムの停波について

放送コンテンツの制作・流通の促進に関するWG事務局
令和5年4月24日

概要

- ✓ 2006年の「通信・放送の在り方に関する懇談会」において、以下が提言された。
 - ① 日本のソフトパワーの強化を実現するため、放送事業者は、番組の外部調達や取引の在り方を見直し、外部調達の増大に努めることが期待される。
 - ② 特に、公共放送であるNHKは、番組制作の一定割合以上をNHKの子会社以外の外部から調達すべきである。
- ✓ これを受け、基幹放送普及計画において、BSプレミアムについては、**外部の事業者の企画・制作能力を放送番組に活用**することが求められている。

基幹放送普及計画（告示）抜粋

イ 衛星基幹放送

- C A(A)の放送については、その周波数(右旋円偏波の電波に係るものに限る。)の1の範囲内において、次の(A)及び(B)に掲げる各1系統の放送を行うこと。
 - (A) 衛星基幹放送の広域性、経済性、大容量性及び高品質性を生かした情報の提供を行う総合放送 ←BS 1
 - (B) **外部の事業者の企画・制作能力を放送番組に活用**し、過去の優れた文化の保存並びに新たな文化の育成及び普及を促進することを目的とする総合放送 ←BSプレミアム
- D (略)
- E C(B)の放送については、次の(A)及び(B)に掲げる事項に取り組むものとする。
 - (A) 各年度の総放送時間のうち、**協会が外部制作事業者**(国内において放送番組の制作の事業を行う者(協会の子会社及び関連会社を除く。)をいう。以下同じ。)に**制作を委託した放送番組**(協会の子会社及び関連会社を介して制作を委託したものを含む。)及び**協会と外部制作事業者が共同で制作した放送番組の放送時間が占める割合が百分の十六以上**となるよう努めること。
 - (B) 各年度の総放送時間のうち、**協会が企画競争等に付して他に制作を委託した放送番組及びそれ以外の外部制作事業者が制作に参加した放送番組の放送時間が占める割合が百分の五十以上**となるよう努めること。

【NHK中期経営計画（2021-2023年度）抜粋】（2021年1月公表）

放送波の整理・削減にあたっては、現在提供しているコンテンツに対するニーズを踏まえ、視聴者のみなさまの利便性を損なわないことに留意しながら進めます。

衛星波は2Kのうち1波を削減、将来的に右旋は1波化を視野に検討

- 衛星波のうち、右旋の3波（BS1・BSP・BS4K）の見直しを行い、**2023年度中に2Kのうち1波を削減**します。削減にあたっては、番組の一部を他の放送波に移すなど編成上の工夫に努めます。さらに、将来的には4Kの普及状況を見極めて、1波への整理・削減も視野に入れて検討を進めます。
- BS8Kについては、効率的な番組制作や設備投資の抑制を徹底し、東京オリンピック・パラリンピック後に、あり方に関する検討を進めます。

【変更後のNHK中期経営計画（2021-2023年度）抜粋】（2023年1月変更）

- **2024年3月末に衛星波は2Kのうち1波を削減**します。

衛星波を「新BS4K（仮称）」と「新BS2K（仮称）」の2波とし、2K・4Kそれぞれの特性を生かしたコンテンツを柔軟に編成し、地上波では味わえない新たな価値を創造します。

- ✓ 新BS4K（仮称）は、世界に通用する多彩なコンテンツ／高精細クオリティを提供します。
- ✓ 新BS2K（仮称）は、衛星放送の魅力を凝縮し、ライブ感を重視した機動的な編成を行います。